

新型コロナウイルス感染症自宅療養者等への食料支援について（案）

新型コロナウイルス感染症の感染者が急増していることを受け、東京都の自宅療養者フォローアップセンターから陽性者への食料品送付に時間を要している。

市民への緊急支援として、自宅療養者及び同居の家族の方へ、下記のとおり、食料品等を配布する。

記

1 事業内容等

(1) 対象者

新型コロナウイルス感染症と診断され、自宅療養している方がいる世帯

※東京都自宅療養者フォローアップセンターから食料が送付されている陽性者がいる世帯は、除く。

(2) 事業開始日

令和3年8月26日（木）

(3) 事業実施期間

当面の間

(4) 事業スキーム

① 東京都の自宅療養者フォローアップセンターから食料品が送付されるまでの間の緊急の支援として、希望する対象者世帯に、1人当たり3日分程度の食料品等を配布する。

② 配布する品目は、市の災害用備蓄品等からの拠出により、次のとおりとする。

	品目（例）
ア	レトルトカレー
イ	白飯パック
ウ	栄養補助食品
エ	トイレットペーパー

③ 申込みは、電話により受け付ける。その際、次の事項を確認する。

ア	氏名
イ	住所
ウ	陽性の診断を受けた医療機関名
エ	陽性の診断を受けた日付
オ	東京都自宅療養者フォローアップセンターからの食料等受領の有無
カ	同居の人数
キ	連絡先電話番号

④ 申込み及び配送は、原則として次のとおりとする。

受付時間（月曜日～金曜日）	配送時間
9時から12時まで	当日の13時から15時までの間（目途）
12時から15時まで	当日の15時から17時までの間（目途）
15時から17時まで	翌日の10時から12時までの間（目途）

2 周知方法

- (1) 9月1日号市報
- (2) 市ホームページ
- (3) 市内掲示板
- (4) 市内医療機関でのチラシ配布（医師会と連携）
- (5) 民生委員・児童委員、地域包括支援センター、障がい者団体等を通じた情報提供